

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

8月31日発行
Vol.560

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

8/30 火

双葉町公式Facebook

「つなげよう つながろう ふたばのわ」から

特定復興再生拠点区域の 避難指示解除

8月30日午前0時、双葉町の一部区域で避難指示が解除されました。

この避難指示解除により、11年5カ月ぶりに町内での住民居住が可能となりました。



👉 8ページをご覧ください。

目次

●被災自治体News

南相馬市	2
浪江町	3
双葉町	6

●東京電力ホールディングス

・個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について	2
---	---

●新潟県

・新型コロナの PCR等無料検査事業の 受検期間を一部延長します	10
・新型コロナウイルス感染症に係る 各種相談窓口について	11
・BA.5対策強化宣言 9/30まで発令中	14



南相馬市からのお知らせ

第5回南相馬市議会議員一般選挙

8月29日HP更新

第5回南相馬市議会議員一般選挙は、次のとおり執行します。

告示日：11月13日（日）

投票日：11月20日（日）

立候補予定者説明会

立候補予定者説明会を行います。

立候補の手続きなどを説明しますので、立候補を予定している関係者の方はご出席ください。

日時：10月4日（火）午後2時～

場所：南相馬市役所 東庁舎2階 第1会議室

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

TEL 0244-24-5285

TEPCO

東京電力ホールディングス
福島復興本社

個人さまに対する請求書類 「生命・身体的損害に係る賠償」 の発送について

8月29日

「生命・身体的損害に係る賠償」につきまして、以下の通りご請求の受付を開始させていただきますので、お知らせいたします。請求書類をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- ・ご請求対象期間：2022年6月1日から2022年8月31日まで（原則3カ月単位）
- ・ご請求受付開始：9月1日

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先>

福島原子力補償相談室（コールセンター）

0120-926-404

午前9時～午後7時（月～金（除く休祝日））

午前9時～午後5時（土・日・休祝日）



浪江町からのお知らせ

特定復興再生拠点区域の準備宿泊・立入規制緩和の実施について

8月25日HP更新

町では、除染検証委員会からの提言や準備宿泊に関する住民説明会を踏まえ、国と協議した結果、準備宿泊および立入規制緩和を下記のとおり実施することとしました。

特定復興再生拠点区域の準備宿泊について

■開始日時

9月1日（木）から避難指示解除まで

■準備宿泊とは

避難指示が解除された場合にふるさとでの生活を円滑に再開するための準備作業を行っていただくため、本来、避難指示区域内では禁止されている自宅などでの宿泊を、希望される住民の方々について、登録手続きを行っていただいた上で特例的に可能にするものです。

■準備宿泊の事前登録

準備宿泊を希望される場合には、コールセンターへの電話による事前登録が必要です。
準備宿泊の対象となる人に、準備宿泊のご案内を詳細に記載したダイレクトメールや、準備宿泊のしおりを郵送しています。

【コールセンター】

0120-357-133（フリーダイヤル）

受付時間：平日 午前8時～午後8時

土日・祝日 午前8時～午後5時

※12月29日（木）～1月3日（火）は受け付け休止

※12月25日（日）～28日（水）、1月4日（水）～8日（日）の期間は
受付時間を午前8時～午後5時とします。

▶ 準備宿泊のしおり [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16945.pdf>



次ページへ続きます

特定復興再生拠点区域内の立入規制緩和

■開始日時

9月1日（木）午前9時

■立入規制緩和について

特定復興再生拠点区域内の自宅等に許可証無しで自由に立ち入ることが可能となります。

特定復興再生拠点区域の準備宿泊に関する説明会について

7月15日（金）、7月17日（日）に浪江町および二本松において、準備宿泊に関する説明会を開催しました。

説明会では、町から特定復興再生拠点区域（津島、室原、末森地区）内の「放射線量の状況」「除染の状況」および「放射線不安に対する対応およびインフラ・生活関連サービス等の整備状況」について説明しました。

開催日	会場	参加人数
7月15日（金）午前	浪江町	13人
7月15日（金）午後	二本松市	13人
7月17日（日）午前	浪江町	11人
7月17日（日）午後	二本松市	8人
計		45人

■準備宿泊に関していただいたご意見

【問】準備宿泊に向けたスケジュール、今後について教えてほしい。

【町】お彼岸までの開始を考えており、住民のみなさまのご意見を持ち帰って検討し、国と協議・決定した後に、議会に報告してから、住民のみなさまに周知させていただきます。

【問】準備宿泊に合わせて立入規制緩和も提案とのことだが、緩和されないところもあるのか。

【町】準備宿泊に合わせて面的な拠点区域内は、全面的に立入規制緩和させていただく予定です。

【問】準備宿泊の受付はどのようにするのか。

【町】コールセンターにお電話いただき、宿泊期間や人数など事前登録が必要です。コールセンターの連絡先や準備宿泊に関する注意事項を記載した「しおり」を、準備宿泊開始日以前に対象世帯に送付させていただきます。

【問】自宅に準備宿泊ができない場合の支援策はあるのか。

【町】(1)清掃や各種手続きなどにより宿泊ができない数日の間、準備宿泊を登録していただいた方を対象に町内および隣接する市町村の宿泊施設への支払いの一部について、宿泊費が2,000円程度になるよう最大5,000円まで助成します。
 (2)震災当時の住民に限りませんが、一時帰宅の場合は日帰り、宿泊に関わらず交通費や宿泊費などを東京電力に賠償請求できます。
 (3)拠点区域内の自宅を解体した方などを対象に、つしま活性化センターに宿泊いただけるよう準備しています。ただし、本年3月の地震被害による修繕が10月中に終わる予定ですので、それ以降にご利用いただけます。また、寝具やお風呂などの利用は難しい状況です。

次ページへ続きます 

【問】 つしま活性化センターに準備宿泊ができるということであれば、事前に情報提供があってもよかったのではないか。

【町】 6月29日に津島地区の行政区長へ準備宿泊の説明をした際に、「自宅を解体された方が準備宿泊できる施設として、つしま活性化センターを利用できないか。」とご意見をいただきました。3月の地震の被害状況と修繕時期などを確認し、今回の説明となりましたので、今後、しっかりと周知してまいります。

【問】 空間線量率のデータについて、時点を教えてほしい。

【国】 基本的には、平成29年に拠点計画を策定後に測定した値ですが、インフラ設備などの理由によって策定前に先行除染を実施した箇所については、計画策定前の値です。

【問】 1回除染したところは、なかなか再度除染はしていないと思う。

【国】 1回除染したら終わりとは考えておりません。自宅に戻って気になる箇所がありましたら、環境省にご連絡ください。測定して汚染があれば追加的に対策を実施します。

【問】 自宅を解体した場合でも井戸の整備をしてくれるのか。

【町】 これまでは住宅整備をしていく中で、井戸を整備するということとしていました。今回、通知を送らせていただきましたが、住宅の整備にも時間がかかる中で、井戸の整備にも時間がかかるということから、関係機関と相談し、帰還意向、要望があれば整備することとしました。

【問】 家屋解体が進み、集落は崩壊しているが、準備宿泊には参加したい。防犯に不安があり、個別に防犯カメラを設置すべきか。

【町】 個人宅のカメラ設置については、各自のご判断となりますが、町でも町内に防犯カメラを設置しております。また、準備宿泊時にコールセンターに登録いただいた情報を警察や消防にも共有させていただき、重点的にパトロールを強化するなど、安心して宿泊いただけるようにします。

【問】 つしま活性化センターを土日、祝日に利用できるようにしてほしい。地区唯一の公共的な建物であり、それ以外に利用できる場所がない。

【町】 平日は支所機能があるため自由にお使いいただけます。土日、祝日のご利用については、地区の方とも相談して検討いたします。

【問】 仮設トイレの水の補給や清掃など、きちんと管理してほしい。

【町】 使用量を見ながら業者が回っておりますが、準備宿泊が始まると使用量も増えますので、清潔な状態で使ってもらえるように対応していきます。

問い合わせ

企画財政課 企画調整係

TEL 0240-34-0240



双葉町からのお知らせ

9月5日（月）から新庁舎での業務を開始します

8月30日HP更新

長塚字町西に建設を進めていた双葉町役場新庁舎が完成し、9月5日（月）から業務を開始します。

町の本庁舎機能が新庁舎に移転するのに伴い、行政組織が新しくなります

- いわき事務所にあった各課等が新庁舎に移転
- いわき事務所をいわき支所とし、コミュニティーセンター連絡所を閉所
（郡山支所、埼玉支所、つくば連絡所、南相馬連絡所は継続）
- 教育委員会生涯学習課が新庁舎に移転し、教育総務課がいわき支所に移転

双葉町役場 新庁舎

住所：〒979-1495

双葉町大字長塚字町西73番地4

電話：0240-33-2111（代表）

FAX：0240-33-2115（代表）

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分



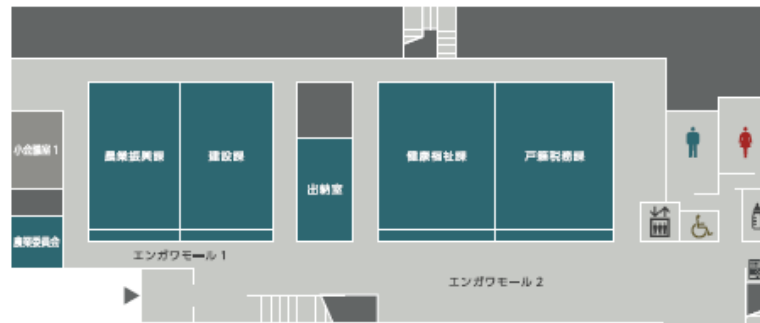
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

※ 新庁舎の建設工事は完了しましたが、今後、駐車場整備工事（舗装等）を行うため、来庁者駐車場の一部が使用できなくなる期間が発生します。来庁者駐車場の混雑時には臨時駐車場をご利用ください。ご協力をお願いします。



次ページへ続きます

▼新庁舎 1 階



▼新庁舎 2 階



▶ 新庁舎 1 階フロアマップ [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14202/220615_1FMAP.pdf



▶ 新庁舎 2 階フロアマップ [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14202/220615_2FMAP.pdf



問い合わせ

総務課

TEL 0246-84-5201

※新庁舎移転前の電話番号

特定復興再生拠点区域の避難指示解除

8月30日午前0時、特定復興再生拠点区域の避難指示にあたり、ふたばプロジェクトと有志の皆さまによりカウントダウンイベントが行われました。

フリートークに加えキャンドルジュンさんによるキャンドルナイト、そして避難指示を迎えた午前0時には仮設設置された扉を使って「おかえり」「ただいま」の呼びかけがされました。

イベント終了後には、「おかえり」と迎えた双葉ダルマさんから号外が配られました。

また、特定復興再生拠点区域の避難指示に伴い、双葉警察署、浪江消防署、町のパトロール隊等による防犯・防災パトロール出動式が行われました。

今後もたくさんの方が町の安全、安心を守る活動に力を入れてくださいます。

町の復興はここからがスタート！

歩みを止めず、進み続けます。



- ニュースふたば【双葉町 震災から11年5カ月 一部避難指示解除】
(双葉町公式YouTubeチャンネル)

<https://youtu.be/rj7vOgr4vyo>



新庁舎の開庁式が行われました

8月27日、来賓の方々やこれまで双葉町の復興に向け支援くださったたくさんの方に見守られ新庁舎の開庁が双葉町新庁舎の開庁式が行われました。

コーラスふたばの皆さんの心に響く歌声や標葉せんだん太鼓の皆さんによる力強い演奏に後押しされ、町のさらなる復興が祈念されました。

新庁舎での業務は9月5日からスタートします。



●ニュースふたば【双葉町新庁舎開庁式】（双葉町公式YouTubeチャンネル）

<https://youtu.be/WDNT89TZaW8>



新型コロナのPCR等無料検査事業の 受検期間を一部延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していない状況に対応し、県内の検査体制を充実するため、下記のとおりPCR等無料検査事業の受検期間を延長します。ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業については、国から延長しない旨連絡があったので終了します。

1 対象者・受検期間・検査方法

無症状で次のいずれかに該当する方

(1) 感染に不安を感じる方（県内在住者）

【現行の期限】令和4年8月31日（水）まで

→【変更後の期限】令和4年9月30日（金）まで延長

検査方法：PCR検査または抗原定性検査

(2) 飲食、イベント、旅行等の経済社会活動を行うにあたり検査を必要とする方
（県内・県外在住者）

【現行】令和4年8月31日（水）までで終了

2 詳しい内容

以下のリンクから確認をお願いします。

▶「ワクチン・検査パッケージ等のためのPCR検査所について」

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/pcrpackage.html>



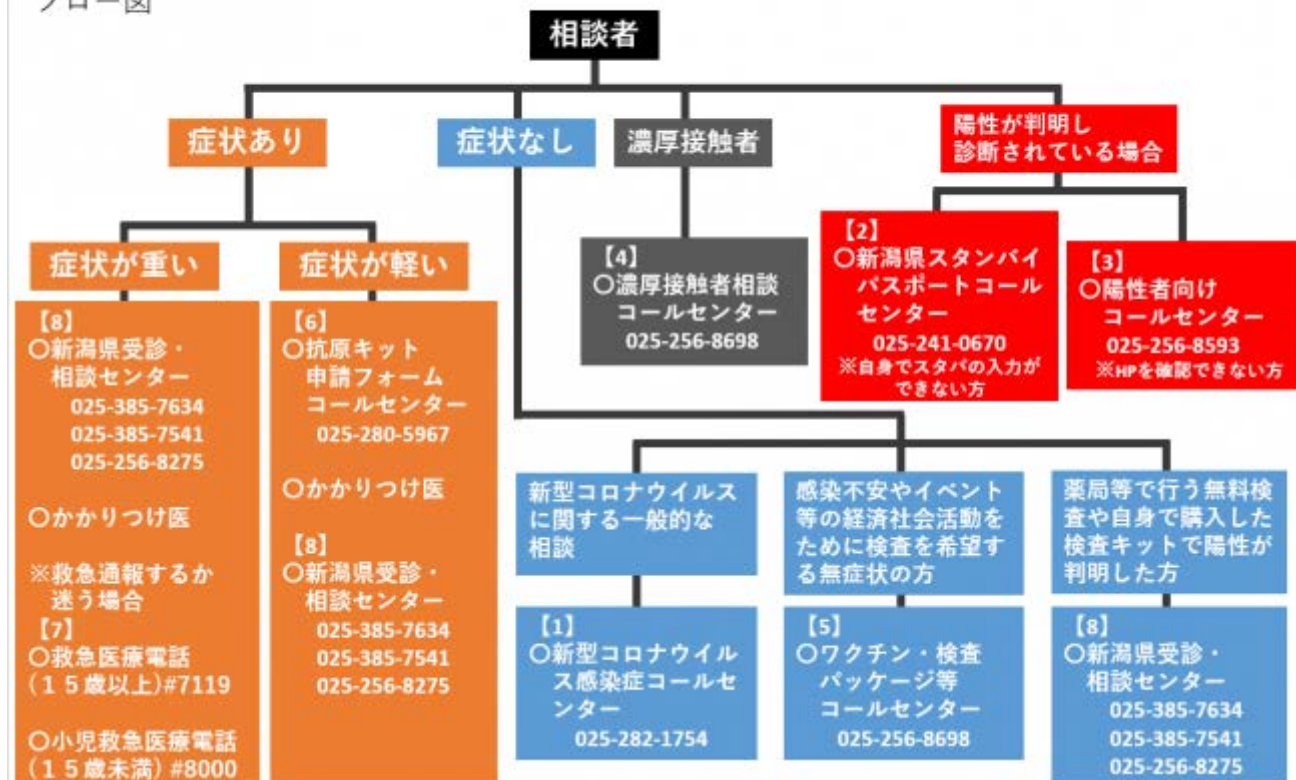
新型コロナウイルス感染症に係る 各種相談窓口について

8月25日更新

相談窓口のフローを参考に、ご自身の相談内容に合った窓口をご確認ください。

新型コロナウイルスに関する目的別の相談窓口

フロー図



相談窓口一覧

○相談窓口へ電話する前に、それぞれのホームページの内容をよくご確認ください。

ホームページを見ていただき、分からない点があった際はコールセンターにご相談ください。

○相談される際は、電話番号のかけ間違いにご注意ください。

	相談内容、状況	詳細ページ	コールセンター電話番号
1	- 新型コロナウイルスに関する一般的な相談 - どこに相談したらよいか迷っている	—	新型コロナウイルス感染症 コールセンター 025-282-1754

次ページへ続きます 

	相談内容、状況	詳細ホームページ	コールセンター電話番号
2	患者情報入力フォーム（スタンバイパスポート）への入力方法が分からない	患者情報入力フォーム（スタンバイパスポート【スタパ】）への入力をお願いします 	新潟県スタンバイパスポート（スタパ）コールセンター 025-241-0670
3	新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した	新型コロナウイルス感染症と診断された方へ 	陽性者向けコールセンター 025-256-8593
4	陽性者の濃厚接触者になった	濃厚接触者の定義に該当する方へ 	濃厚接触者コールセンター 025-256-8698
5	無症状だが、感染不安や経済活動のために検査を希望する	ワクチン検査パッケージ等の為のPcr検査所について 	ワクチン・検査パッケージ等 コールセンター 025-256-8698
6	有症状で抗原定性検査キットの配布を希望する	有症状者への抗原定性検査キット配布について 	抗原キット申請フォーム コールセンター 025-280-5967
7	・大人（15歳以上）で夜間に救急車を呼ぶか迷っている	夜間の救急医療電話相談（#7119）を実施しています。 	大人（15歳以上）救急医療 電話相談 #7119

次ページへ続きます 

	相談内容、状況	詳細ホームページ	コールセンター電話番号
7	・小児（15歳未満）で夜間に救急車を呼ぶか迷っている	夜間の小児救急医療電話相談（#8000）を実施しています。 	小児（15歳未満）小児救急医療電話相談 #8000
8	新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある	新潟県新型コロナ受診・相談センターについて 	新潟県受診・相談センター 025-385-7634 025-385-7541 025-256-8275
9	新型コロナワクチンの接種について相談がある	新型コロナワクチン接種に関する相談窓口について 	—
10	陽性と診断され、自宅療養中である	ご自宅で安全にお過ごしいただくために（自宅療養中の方向けの情報ページ） 	医療調整本部自宅療養チーム 025-280-5162
11	新型コロナウイルスに関することで、遠隔手話通訳サービスを利用したい	新型コロナウイルス感染症の疑いがある方を対象にした遠隔手話通訳サービスについて 	—
12	日本語以外の言語で新型コロナウイルスの相談をしたい	「新型コロナウイルス多言語相談ホットライン」を開設します 	新型コロナウイルス多言語相談ホットライン 025-256-8573

次ページへ続きます 

	相談内容、状況	詳細ホームページ	コールセンター電話番号
13	新型コロナウイルス感染症のことで、不安やストレスを感じている	新型コロナウイルス感染症に関するこころのケアについて 	新型コロナ こころの相談 025-282-7107
14	新型コロナウイルス感染症に関する差別やいじめ等に悩んでいる	新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について 	—



BA.5

対策強化宣言

9/30まで
発令中

新型コロナ 県民の皆様へのお願い

- ✓ 高齢者(65歳以上)や基礎疾患を有する方、同居家族等は**感染リスクの高い行動を控えて**感染リスクの高い行動をとった場合、その後3日程度、**家庭内での感染防止対策の徹底を**
- ✓ 発熱外来の受診の前に、**抗原定性検査キット配布事業・陽性者登録センターの活用を**
- ✓ 大人数での会食の場合、**感染リスクが低い方法の検討を**
- ✓ **積極的なワクチン接種を**(特に**高齢者と小児**)

三条市に避難している世帯数と人数(2022.8.31現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511